



塩崎賢明著 『住宅復興とコミュニティ』（〈特集〉地域の再生と歴史文化）

水本，有香

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 2:61-65

(Issue Date)

2010-08

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81002376>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002376>



《書評》 塩崎賢明著

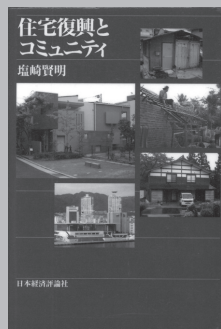
『住宅復興とコミュニティ』

水本 有香

一九九五年一月一七日午前五時四六分、あの十数秒の揺れが、阪神・淡路大震災（以下、「大震災」と省略）と称されるようになってから一五年が経つ。あの震災は何だったのか、大震災に関する資料（以下、「震災資料」と省略）に携わり始めて八年、「大震災について知りたい。こういう資料はないか」と尋ねられると、大震災は分かっていることが多いと日々感じる。そんな時、塩崎氏の近著『住宅復興とコミュニティ』を仕事で取り上げ、大震災が起きなければお会いするはずのない著者ご本人にお目にかかる機会を得た。塩崎氏は本書のあとがきに、「災害や防災は、本来、自分の研究テーマではなかったが、被災地の大学に勤めることから被害の実態調査にかかわることになり、そのまま復興問題に連続していった」と記す。被災地にはこのような人が少なからずいるのではないか。

大震災の発生直後から、多様な分野の研究者が被災地に入り、被災者や行政職員、ボランティア等を対象に調査を行い、論文、報告書、記事等が書き上げられた。その数は国立国会図書館の蔵書検索システムによれば、一九九五年にピークを迎え、それ以降は下降の一途を辿る^①。大震災は当時の研究者にとつて一種の流行であり、自分の研究分野、研究テーマと地震、大震災の復旧・復興の過程で発生した現状、問題・課題が多く述べられている。震災直後から数年にかけて、述べられた問題・課題の多くは、解消または改善のための研究・調査が、現在に至っても必ずしも行われていない、或いは継続されていないと考えられる。

しかしながら、大震災の研究では、既存の研究分野の枠を大きく超えた学際的な研究が行われた意義は大きい。大震災に関



塩崎賢明著
『住宅復興とコミュニティ』

日本経済評論社
2009年6月発行
四六判 282頁
税込3,360円

する調査・研究は、地震発生直後から地震学、建築学、法学、行政学、社会学、歴史学、都市計画など一つの既存の学問体系の枠組みでは到底収まりきれぬものではなかった。大震災により、従来の学問分野の範疇に収まりきれない問題の調査、分析を目的として、従来はあまり結びつかなかった複数の学問分野の研究者が共同で数多くの研究を行い、その学際的研究の成果を発表してきた。

塩崎氏もまた大学という枠だけにとらわれず、兵庫県震災復興研究センターという大震災が惹き起こした全ての問題に関して、調査・研究等の諸事業を推進する民間団体からの提言も続けている。本書『住宅復興とコミュニティ』は、大震災及び大震災以降に発生した地震災害により自宅を失った被災者たちがどのような施策・事業等を経てどのような住まいを得て、どのようにコミュニティを失ったかが主に塩崎研究室の調査・研究結果を基に述べられている。近年、私が東京において、「大震災に関する資料を整理するお仕事をさせていただいています」と言えば、「まだ、そんなことが仕事になるのか」という驚きを含んだ問いが返されたが、その時は言い返せなかった。大震災から一五年、目に見える地震の傷跡がなくなった被災地で、見えづらい傷が疼いている。本書でその傷を見た人ならば私が「今だからこそ」と答えても理解してくれるのではないか。

「第1章 復興災害」では、「住まいは生活の基盤であり、家

族団らの場である。住まいなくしては誰もが生きていくことはできない」にも関わらず、被災地では現実に基盤である住まいを復興させることは決して簡単ではなく、「大震災の教訓」と「創造的復興」という名の「開発的復興」の影で、地震により生き延びた人が「間接死」として復興過程で死に、人によっては震災前よりも苦しい経済状態に陥るという「復興災害」が継続しており、そもそも「復興とは何か」という問いかけで始まる。

「第2章 復興まちづくりと住宅」では、「わが国の都市が基盤未整備であるという認識」により、災害や戦災のたびに都市を整備してきた歴史を踏襲し、当然の如く大震災の被災地でも復興都市計画事業として土地区画整理事業及び市街地再開発事業が実施され、手続き面と内容面で問題がありながら突き進んだ結果、地域のコミュニティが喪失し、その影響を調査結果により実証している。

「第3章 復興公営住宅とコミュニティ」によると、大震災の住宅復興では、避難所―仮設住宅―復興公営住宅と三つの段階、施策が主な手段になったことから、これが「単線型住宅復興」と呼ばれ、この施策により復興公営住宅の入居者に対する塩崎研究室のアンケートの分析と兵庫県が実施した調査の現実からの乖離が、三つの段階を経るごとに建物の水準はよくなつていくが、その都度、人と人とのつながりやコミュニティが崩

壊し、復興公営住宅での孤独死の増加につながっていることを指摘する。また、尼崎市築地地区と芦屋市若宮地区の実態は復興公営住宅の中でもコミュニティの崩壊を避けるように「ある程度」成功した事例と検証しながらも、復興公営住宅の形ばかりの完成だけでは「復興」ではないことが改めて示唆される。

「第4章 自力仮設住宅という方法」は非常にユニーク且つ建設的だがまだ実現していない提言である。被災者が従前の居住地で、自らの力で、単線型住宅復興の路線に乗らず、または乗れずに独自のやり方で徐々に住宅を復興させていく「自力仮設住宅」という特徴的な事例が取り上げられた。我が家の近くでも見られた更地に建てられたプレハブやコンテナハウスのことである。一戸当たりの応急仮設住宅の建設・撤去には合計四〇〇万円の費用がかかる割に、当初は冷暖房設備等も無く極めて使いにくい上、被災者の地元から遠く離れた場所に作られ、使用後は大半が取り壊されてしまったのに比べ、自力仮設住宅は平均九〇〇万円と高額であるが、公的支援を受ける等のシステムが整い、自分の元の住地に建てることであれば、コミュニティがより保全されやすい。

「第5章 ジャワ島中部地震の住宅復興」は話が急転したかに見えるが、二〇〇六年五月二七日にインドネシアのジャワ島中部のジョグジャカルタ近郊で発生したM六・二の地震により被害の大きかった農村集落において、コミュニティが喪失・破

壊されなかった住宅復興の例（コアハウス、ドーム住宅）が取り上げられている。農村部と都市部で発生した大震災の住宅復興を単純比較はできないが、途上国の経験を軽視せずに日本における中山間地域の住宅復興の参考として、住宅復興へ真摯に取り組む地元・ガジャマダ大学の姿勢に学ぶべきところがある。

「第6章 住宅復興に備えを」では、「住宅復興はハコモノづくりだけではだめだ」と塩崎氏は本書を一言で要約する。被災者が従前の居住地で、自力で住宅復興することが、「コミュニティを保全する単純確実な方法」と捉え、それができるように公的支援するシステムが大震災以降、被災者生活再建支援法の制定、改正等を経て「若干の前進が見られる」成果を挙げる。

以上、本書の内容を紹介した。これらの貢献は都市計画、まちづくりや社会学など様々な分野に渡ると予想されるが、この場では敢えて「震災資料」への貢献や意義に限って指摘しておきたい。

第一に、本書は塩崎研究室により行われた数々の調査、アンケート等から得られたデータ、図、分析等により被災地の住宅復興に伴うコミュニティの喪失という非常に見えにくい事象を可視化した。これらのアンケートや調査資料及び検証結果は、研究室の資産である。同時に、調査対象者である被災地の人々の資産である。ひいては被災地の資産である。アンケート等は個人情報を含むため慎重に取り扱いながら、引き続き被災地の

復興に益する貴重な震災資料として保存されることを望む。

第二に、本書の題名に使われている「復興」の定義は、実は定かではない。⁽²⁾しかしながら、あらゆる震災資料には常に「復興」の文字が躍り、当たり前のように口にされているにも関わらず、である。「復興とは何か」という議論がないままに使われていることばを敢えて使いつつ、住宅復興の実態を通じた「復興」を明示することにより、これまで復興について述べられてきた震災資料と「復興」の定義についての比較研究を行うことができる。

第三に、近年、大震災に関する出版物は、被災地の実態そのものを検証する目的のものより、防災に特化したものが多く見られる。また、前述した通り、大震災直後の短期的な復旧に関する研究は幅広く行われたが、復旧期以降の長きにわたる復興期の研究成果は少なく、ましてや行政の作り上げた「創造的復興」に対して疑問視した上で、大震災の住宅の復興を「成功話」だけではなく、失敗も含めて正確に伝える「姿勢を持つ本書自体が海外から「大震災に関する教訓を教えて欲しい」という問い合わせに対する回答できる優れた震災資料となる。

このように本書から、「住宅復興」を検証する際に震災資料が関係する点は少なくない。しかし、震災資料の保存に携わる者として、気になる点も生じた。以下では、それらについて記す。

第一に、本書第3章において神戸市が二〇〇七年末に公表し

た資料に基づき、表が作成されている。それまで神戸市は再開発事業の収支が赤字であることを明らかにしてこなかったという経緯があり、今後の被災地の住宅復興を考える上でも非常に重要な資料であると思われるゆえに資料名が表記されていないのが残念である。

第二に、被災地には大震災に関連する資料が数多く残されている。民間資料で言えば、阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターが所蔵する約一七万点の資料の中には避難所、仮設住宅、まちづくり協議会等で作成されたものが含まれる。そして、被災した兵庫県、各市町においても大震災の復旧、復興の過程において作成された公文書の保存・活用が進められようとしている。⁽³⁾すぐには難しいかもしれないが、これらの資料の利用によって被災地の復興に関する研究が進展すると思われる。

第三に、避難所―仮設住宅―復興公営住宅の単線型住宅復興、復興都市計画事業に関する資料は行政、研究者、ボランティア等が作成した資料や報告書等が大量にあるが、それらは被災地の住宅復興の一部である。それ以外の方法、復興都市計画事業以外の地区で住宅を復興した者、県外避難者、被害認定で一部損壊となった建物の所有者等の住宅復興とコミュニティについての資料は少ない。公的支援制度や規制の過程、或いはアンケート・調査の対象にならない限り、資料は作成されず、いわゆる各個人の自由な選択で住宅を復興した被災地の大部分の者の実

態はよく分らない。塩崎氏がいう普通の庶民である私は我が家の住宅復興のことは分かるが、隣家の住宅復興のことは分からない。そして、いずれ誰もよく分らなくなる。これは大都市の震災復興における総合的な資料の損失ではないか。震災復興の研究と震災資料の保存はこれからも続く⁴。

二〇一〇年に入り、世界では一月一二日にはハイチ共和国でM七・〇、二月二七日にはチリ中部でM八・八、四月一日には中国青海省南部でM七・一の大規模な地震が頻発している。各種報道により大量の死者数や避難者数、家屋の倒壊数を知らされるとき、その数の多さに圧倒される。地震発生直後の一種のパニックや昂進状態が落ち着く頃、各種報道が消えゆく中、やがて被災地は復興期を迎える。「阪神・淡路大震災ではどうだったのか」と問われるとき、本書は大震災のオルタナティブな復興例を提示し、相手国の経験からも学ぶという一被災地の立ち位置を再確認する重要な役割を果たす。全ては建物の復興だけではなく、人の復興のために。

最初は、「生きてるだけでよかった」、それから、「雨露しるだけだけで十分」と思った。一九九五年二月、全壊した我が家に全国から寄せられた義捐金が神戸市から配分されると知る。でも、「一〇万円ですって家を建て直せるんやろう」。自宅を再建できる術のない大学生の私はつばやく。

註

(1)

国立国会図書館のNDL-OPAC (雑誌記事索引) <http://opac.ndl.go.jp/Process> において、「論題名」に「大震災」と入力し、検索した結果、一九九五年―一〇五〇件、一九九六年―一〇三八件、一九九七年―五三五件、一九九八年―三六七件、一九九九年―二四五件がヒットした。同じく、NDL-OPAC (書誌拡張検索) において、「件名」に「阪神・淡路大震災」と入力し、検索した結果、一九九五年―三五〇件、一九九六年―二九五件、一九九七年―二五五件、一九九八年―八二件、一九九九年―六八件がヒットした(二〇一〇年四月三〇日確認)。

(2)

二〇〇七年に作られた日本災害復興学会では復興の概念或いはあるべき復興について、共通理解を形成する活動が行われている。

(3)

「震災の全公文書保存・活用 神戸市の教訓後世へ 市、一〇年度から」として、神戸市が大震災に関連する膨大な量の資料を保存・活用するため、整理を開始したことが報道された。(二〇一〇年二月二六日、神戸新聞夕刊一〇面)

(4)

塩崎氏はあとがきに「災害の被害を減らす上で、復興は予防に劣らず、大変重要なことなのである。また、それは次の災害に対する備えにもつながっている」と記し、『倒壊——大震災で住宅ローンはどうなったか』(島本慈子、一九九八年、筑摩書房)、『住宅喪失』(島本慈子、二〇〇五年、筑摩書房)では住宅ローンを抱えた被災者、マンションの建て替えについて取材が行われているが、島本氏も前著のあとがきに「住宅ローンの問題は過去形ではなく現在進行形であり、同時に、全国の人に直接かわる大きな未来形でもあります」と書く。